

学校教育目標 【認め合い 高め合い 成しとげる】 ○自らの課題を見つけ、粘り強く問題解決を図ろうとする学びを育みます。【知】 ○礼儀や正義を重んじ、互いに認め合い思いやる心と豊かな感性を育みます。【徳】 ○規則正しい生活と食を大切に、自ら健康な体をつくる力を育みます。【体】 ○社会の一員としての自覚をもち、自らができることを考え実践していく力を育みます。【公】 ○互いの個性を尊重し、互いに高めようとする意識をもち、様々な人とコミュニケーションできる力を育みます。【開】	創立 78 周年 学校長 栗田智則 副校長 井腰隆夫 3 学期制 一般学級：22 個別支援学級：5
	児童生徒数： 864 人 主な関係校： 戸塚小学校、矢部小学校、東汲小学校

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	戸塚中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的な取組
○自分づくり 「自分を理解・受容し生きていく力」 ○仲間づくり 「他者を信頼し、共に生きていく力」	戸塚中学校 戸塚小学校 矢部小学校 東汲小学校	自ら学び、人とのかかわりを通して、自分らしく心豊かに生きていく子 ・小中合同授業研究会や児童生徒交流、地域交流、あいさつ運動等を通して、戸塚中学校ブロックで育てたい資質・能力を明確にして教育活動を展開する。 <戸塚中学校ブロックで育てたい資質・能力> 「伝え合い、高め合う力」「自己肯定感・自己有用感」 「相手を思いやり、共に生きていく力」

中期取組目標 ○戸塚中学校の生徒・卒業生としての誇りがもてるように、諸活動を充実させて、生徒の自己有用感・自尊感情の醸成を図る。 ○教科横断的に育てたい資質・能力を明確にしながら一人一人を大切に指導を充実させて、分かりやすい授業の実践を目指す。 ○すべての教科領域で、言語・表現活動の充実に努め、さまざまな場面での表現力の育成を推進する。 ○あいさつ運動を推進し、学校内にとどまらず地域でもあいさつができるように、コミュニケーション能力の育成を図る。 ○保護者や地域との一層の連携・協働を図り、学校・家庭・地域全体で将来を担う人材を育成する。

重点取組分野		具体的取組
知	確かな学力 授業改善	①身に付けた知識や技能を使って思考力・判断力・表現力等を働かせながら、多面的・多角的な見方や考え方で問題を解決する力を育てる。 ②「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業やICT教材を活用した授業実践を通して指導と評価の一体化を図り、的確に社会の動向を捉えるために、情報の中から必要なものを取捨選択する力や、学ぶことの意義や楽しさを感じながら意欲的に学び続ける力を育てる。 ③各教科で得られた知識や技能を関連付けることで、新しい学びを発見し、身につけ、社会の様々なできごとに対応できる力を育てる。 ④全国および横浜市学力・学習状況調査の結果を有効活用して、資質・能力の育成の充実を図る。
担当	研究部・学力向上	
徳	人権教育 道徳指導	①道徳教育の充実を教科横断的に図り、生徒一人ひとりを大切に、誰もが安心して心豊かに過ごせる学校づくりに努める。道徳科の授業では「考えて議論する道徳」を行い、自己の考えを深められる授業を展開する。 ②いじめは絶対に許さないを合言葉に、自己を人との関わりで捉え、望ましい人間関係の構築を図る。 ③自主・自律・自立の精神を重視して、集団としての規範意識を高めながら、自主的に考え判断して誠実に実行しようとする力を育てる。 ④「相互理解・寛容」「思いやり・感謝」「生命の尊さ」を重点に、全教育活動を通じて自尊感情・自己有用感のさらなる醸成を図る。
担当	道徳指導部・人権推進委	
体	健康教育	①健康診断や新体力テストを通して、自身の体の状態や体力を把握する機会を大切にして、健やかな体づくりを自ら考える指導の充実を図る。 ②体育的行事や屋休みの外遊び、部活動等を通して、運動・スポーツに親しむ態度を養う。また、各教科の横断的指導や学校保健委員会、保健行事等を通して、バランスのよい食生活に親しむ態度を養うよう努める。 ③校内環境美化を推進し、衛生的で健康的かつ安全な学校生活が送れるよう、特にごみの分別の徹底を図る。 ④小学校と連携した引き取り訓練、避難訓練や安全点検を計画的に実施し、災害時に適切な判断と行動がとれる態度を養うよう努める。
担当	保健安全指導部・学力向上	
公 開	キャリア教育 ESD教育	①宿泊行事や職業講話、職場体験等、各学年における体験学習を充実させて勤労観や職業観を育む指導を推進する。 ②持続可能な開発目標(SDGs)の学習を通して、持続可能な社会の担い手となるために必要な資質・能力を身に付けるようESD教育の推進を図る。 ③積極的に進路情報の発信を行い、3年次には中学卒業後の進路先決定に向けての個に応じたきめ細やかな指導を行うことで、自らのキャリア形成について「自ら考え・選び・決定」する力の育成を図る。 ④3年間を通してキャリアパスポートを作成して、自己の変容や成長を記録し、学ぶ意義や大切さを実感させるよう活用する。
担当	研究部・総合	
いじめへの対応		①いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会の定期開催、早期発見(認知)早期対応、記録の作成・保管を適切に実践し、校長をリーダーとしたチーム支援を実践する。 ②教育相談や日常の学習活動及び学校生活の見取りを大切にして「ひやかし・からかい」を見逃さない、休み時間の空白の時間をなくす等、誰もが安心して生活できるように生徒の心情に寄り添う支援に努める。 ③保護者との連携を密にして協働するとともに、必要に応じて外部関係機関との連携を図る。
担当	いじめ防止対策委員会	
人材育成・組織運営(働き方)		①各種職員研修会やメンターチーム研修の充実を図り、相互の授業参観に努め、授業力・指導力の向上を図る。特にGIGA構想の研修には重点を置く。 ②日々の教育活動における教育課題や問題点を共有し、相互理解を図るとともに、その対応策や解決方法を協議し実践する中で、教師力の向上を図る。 ③職員が教育公務員としての使命感と情熱をもち、不祥事防止に努める。 ④働き方改革の視点から、会議の設定方法や部活動を含めた業務の効率化・時間設定など多角的視点から検討して、ICT設備の活用を見据えながら有益かつ持続可能な教育活動の充実を図る。
担当	研究部・総務部	
生徒指導・教育相談		①生徒の心情をくみ、個に応じた温かみのある生徒指導に努めるとともに、保護者の思いを汲み取り信頼関係を構築するように努める。 ②日常から生徒との時間の共有に努め、教職員と生徒との人間関係の構築に努める。 ③3年間生徒が安心して生活できるような指導力を教職員が身につけ、報告・連絡・相談を徹底して組織的な指導を行う。 ④学校の心得については現在の社会情勢に沿うものであるか検討するとともに、生徒自らが考え、話し合う機会を設定し、見直しを図る。
担当	生徒指導部	
特別支援教育		①校内の特別支援教育委員会を中心に、配慮を要する生徒のアセスメントを丁寧に行い、共通理解のもと、その特性に応じた支援を行う。配慮を要する生徒の教材については、その特性を考慮するとともに、GIGA構想を通じた学習支援も視野に入れ、一層の充実を図る。 ②特別支援室運営規定に基づき、実際の場面での運用を進め、システムとして機能するよう全教職員で推進する。 ③保護者・関係機関等との結びつきを強め、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」に基づくきめ細やかな支援を推進する。
担当	特別支援教育推進委員会	
地域連携 学校運営協議会		①地域コミュニティの中心地として学校の役割を果たしていくように、地域連携の場を充実させる。 ②学校運営協議会を通じて地域・学校・家庭との連携を一層深め、学校の課題に対する理解と問題解決に向けて会議の充実を図る。 ③地域祭礼や地域防災拠点訓練への参画等、地域との連携・協働を生徒に促し、地域での活躍の場を作り、自己有用感の醸成を図る。 ④日頃から、学校と地域の人たちとの信頼関係関係を築こう、学校だよりや学校ホームページ等で情報発信に努める。
担当	研究部・連携研修係	
コミュニケーション能力 言語・表現活動		①あらゆる教育活動を通して、コミュニケーション能力の育成と言語・表現活動に取り組み、伝える力(PREP、非言語要素)、受け取る力(相手の話にしっかりと耳を傾けること、バックトラック)を身に付ける取組の充実を図る。 ②日々の授業や行事、特別活動の場面での「教え合い、学び合い」を通して、学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しをもって取り組む学びの充実を図る。
担当	特活指導部・教育課程委	